

審議会等の会議の記録

会議の名称	第4回伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会
開催日時	令和8年3月24日(火) 10時～11時30分
開催場所	伊勢崎市上下水道局庁舎 会議室
出席者氏名	[委員] 熊倉委員長, 前田副委員長, 赤木委員, 須藤委員, 茂木委員, 荻野委員, 栗田委員, 中田委員 [事務局] 柳澤上下水道局長、土屋総務課長、 後藤上水道整備課長、中山浄水課長、 上山上水道計画係長、糸井総務係長、 小保方経理係長、三上経理係長、南波料金係長、根岸主査 [受注者] 株式会社 利根設計事務所
傍聴人数	0名
会議の議題	1. 水道料金改定率について
会議資料の内容	・次第 ・伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会 委員名簿 ・席次表 ・資料1 (水道料金改定率について) ・参考 (水道料金改定)
会議における議事の経過及び発言の要旨	【第3回検討委員会】 1 開 会 2 議 題 ・事務局から資料1および資料2に基づき説明 【質問・意見】 委員長：前回の検討委員会において令和10年度、令和14年度、令和18年度の水道料金改定を同じ比率にするという方針となり、何%にするのかが今回の検討になるかと思う。 説明頂いた中で、企業債残高対給水収益比率の目標値について、300%台という表現では309%までなのか399%までなのか誤解を招きやすいから、積極的に400%未満に変更した方がわかりやすいかと思う。

今回示された水道料金改定案では、15%案及び16%案では、企業債充当率を令和10年度に高くした条件となっており、17%案及び18%案よりも厳しい条件ということが示されている。

その上で、全ての案で当年度純利益（黒字）は確保されるものの、資金残高に違いがあり、とても厳しいものは15%案となっており、16%案は厳しいが現実的な可能性はある。17%案18%案では安定する。

そうすると、15%案は今回の検討からは除外される。そのうえで、安定を取るなら18%案だけでも、17%案で抑えようか、または思い切って16%案でどうだろうか、そのような選択かなと思う。

委員：15%案は非常にギリギリで、企業努力で何とかなるものなのかわからない。また、改定後の料金イメージを見ると、結構上がるんだなと感じる。ただ、安定した事業経営を行っていくには、17%案くらいがベストなのかなという気がする。

委員長：市民に説明し、納得してもらうために必要な数字というのはどの辺だと思うか。

委員：物価高騰の中、水道料金は上がらないということはないということを考えると、ギリギリ頑張って16%案か、安定を考えると17%案かなと思う。ただし、想定を超える物価高騰時には、現在行っている水道料金の減免等の対策を市の方で考えていただけないかと思う。現状、水道管の事故などのニュースを見ると、上げざるを得ないというふうにする。

委員長：今の物価高騰の状況だと、これから水道管の更新を考えると、17%案という数字を認めざるを得ないだろうと思う。ただ、その場合には市全体の政策として、生活の厳しさに直面されている方々に対しては、それを補填するような政策を同時並行的に進めていただきたいという意見でよいか。

委員：説明を聞いて、17%案というのが良いのかなと思う。

委員長：事業者の立場としてこの水道料金改定率の数字を見て、どのように感じたか。

委員：中小企業だと、人件費もそれ以外の原材料もどんどん高騰しているし、価格転嫁が難しい状況で、厳しい状況はこれからはしばらく続くかなと思う。料金改定は、例えば16%にすると、令和21年度で資金残高が16.8億円というのがあるので、ある程度は目標の15億円を目安としているものはクリアできるのかなと思う。また、県内の水道料金を比較した場合にも16%案の金額が説明しやすい順位かなと思う。もちろん17%案の

方が水道事業としては安定しますが、16%案でも可能ではないかと考える。

委員長：16%案か17%案かというのは非常に悩ましいところだと感じる。国の政策としては大企業やその従業員への政策は届きやすいものの、中小企業へはそこまでではない。市としても県や国に対して中小企業への政策等を働きかけていただき、その前提のうえで17%案もやむを得ないかなというところでよいか。

委員：今の物価の上がり方を考慮すると、16%案だとどうなんだろうという問題がある。政情不安による石油の関係でビニール製品がますますこれから上がっていく。そうすると16%案はちょっと厳しいという気がする。

委員長：原油の話で、エネルギー問題だけではなく、エチレンやナフサ等の石油関連製品が不足するという大きな問題がある。国の備蓄だけではどうにもならないので、事態の終息を願う。

そのような情勢を加味すると、17%案ということにせざるを得ないという意見かなと思う。できれば16%案が良いが、様々な状況を見ると17%案にする必要がある。ただし、その場合には様々な条件整備が必要であるという意見でよいか。

全国的な状況はどうか。

委員：厳しい状況の中ではありますが、3回の改定でそれぞれ15～18%案での検討となっており、全国的に見ればどちらかと言えば恵まれている部類なのかなというのが正直な感想である。

現状、他自治体の料金改定では、一度に30%上げ、その後も改定を続けるなどの例もある。伊勢崎市で言えば、既にしっかりと必要な値上げをしていたからこそ今回の改定の水準に収まっているのかなと思う。

その中で、様々な意見をいただき、それぞれその通りだなと思っている。個人的には経営目標をおおむね達成できる16%案でもいいかなという思いはありつつも、昨今の経済情勢、物価高騰を考慮すると、17%案の方が今の段階だと良いという判断になるかと思う。

市民の方はこれから初めて聞く話になるかと思うので、これまでの前提条件が動かさないくらいしっかりと検討されたものであることを広報等で対応いただき、市民の皆さんに理解していただければと思う。

また、確認したいのですが、令和17年度に資金残高が減少する理由は何か。

事務局：企業債充当率を令和17年度から40%から30%に減少させている事などによる。令和18年度に3回目の料金改定を行うことにより資金残高

は再度上昇する試算となっている。

委員長：出来るだけお金を借りないように企業債充当率を下げる努力をしている。今までは金利ゼロベースであったが、これからはだいたい金利が上がる予想なので、これまでのように借りておけばいいという状況ではないということ。

副委員長には、これまでの皆さんの意見をまとめるような感じで整理をお願いする。

副委員長：皆さんの意見はもっともだと思う。将来的に経営が安定すれば予定よりも水道料金改定率を下げるという可能性も出てくると思う。

以前の検討委員会であったように、経済学的には当初に30%くらい上げる方がよいが、実際にはそうはいかないところをどう考えるか。

それで、当初お話があったように16%案は、17%案と比較して企業債の借入額が大きいという違いがある。17%案では当初の予定どおりの企業債充当率を下げるができるけれども、16%案ではそうはいかない。借入自体が駄目なわけではないが、突発的な事象が発生した場合には借入をできる余裕がないと非常に困る。突発的な場合に借入が増えることは致し方ないとしても、経常的には減らしていくという試算となっている。なので、安全面を考えると16%案よりも17%案の方が安定するというところ。

今回の改定率も単年度の上昇率で考えると、消費者物価の上昇率よりも高いけれど、工事費用を考えると合理的な範囲かなと思う。

また、本当はできれば18%案で行ければ安全となる。実際の資金の動きを考えると年度末年度初めに多額の資金がまとまって動くことから、余裕を見た計画にしないと非常にタイトな経営状況になる可能性がある。

委員会としての17%案に異議があるわけではないが、個人的な意見としては18%案が安全であると考えている。

委員長：もう一度皆さんにご意見を聞きたいと思う。

今度は17%案か18%案か、付帯事項を書いて、委員会としてはこうだという意見はどうか。

委員：確かに将来を考えると18%案だと思うが、市民への説明を考えたときには17%案の方が説得しやすいのではないかという気がする。

委員：先ほどの話を聞くと、安定しているのは18%案かなと思う。前回の時に20%改定の案があり、そこから考えると17%案だと3%減少。18%案だと2%減少となり、20%から比べれば低いかなと思う。市民の納得が得られるのなら18%案でも仕方がないかなとは思いつつ、個人的には17%案かなという風に思う。

委員：18%と17%。この1%が問題だと思う。

委員：当初は皆さんが17%案という話をされると思ったので、あえて16%案の話をしたが、市民が聞いたときに、16%か18%かって言うのはあまり変わらないのかなという感覚だと思う。食品等は平気で30%とか上がっている。そこで水道料金が18%上がるのは、きちんと説明すれば納得していただける数字ではあると思う。

委員：18%案にするのであれば、企業債の借入割合をもう少し下げるのが良いかと思う。18%案では右肩上がりに資金残高が増えるようだが、そうならないように割合を調整する。いざという時に企業債を借りられるように余力を蓄える。そういうことを踏まえたうえで、17%案よりも、企業債をできる限り下げて、将来のリスクに対応できる18%案が良いかなと思う。

委員長：非常に率直な意見を皆さんからいただいた。水道局自身が様々な努力をしているが、昨今の状況を見ると様々な物価高騰等、さらに世界的な不安要素が加わってくる中で、様々なシミュレーションから18%改定を3回というということが安定ではある。ただ、そこについては2つ大きな条件をつけたい。一つ目は、生活に厳しい状況になっていらっしゃる方に対しては、他の分野の政策として補填する。二つ目は、中小の事業者の皆さんや農業者に対し、市として県や国に支援の要望をするということを条件に18%案にする。最初は18%で上げるけれども、2回目以降はそれを可能な限り下げられるよう様々な努力をしていってください。

そして全国の市町村の皆さん方のモデルになるような料金改定にしようという形でこの委員会はまとめてよいか。

県や国に対して、他の市町村とも団結をして要望をしてほしい。望ましい料金改定と市民、議会、企業の動きのある伊勢崎だという形で視察団が来るようになってほしいと思う

副委員長：先ほどの意見の中で、17%案の方が良いという意見があったが、その目線で考えたときに、18%案を説明しづらい要素があれば率直に言ってもらって、それを踏まえた形にしたほうが良いと思う。18%案にする場合、これまでの経緯を知っている検討委員と、これから話を聞く市民とでは料金改定に対する印象が違う。例えば物価高騰があるから納得なのか、借金を減らすためには仕方ないと納得できたのか等を教えていただければと思う。

委員：物価が上がっていく中で、17%案か18%案かで1%にこだわるよりも、18%案で安全を見た方が納得できると思う。

委員長：我々は度々説明を聞いてグラフを見ているから分

かりますが、これから見る方が見たときのことを考えて、説明しやすい資料を作ったほうがよい。

委員：検討委員会が始まった時は全く分からなくて、何%水道料金が上がるのかってことだけしか頭にはなかったが、こうやってグラフを見たりして考えると仕方ないと思えた。その上で、借金は少ない方がいいと考えると、確かに1%の違いよりも、先のことを考えて1.8%案の方が安定なのかなと納得している。

副委員長：説明資料では、難しい数字はともかく、やはり将来を見据えて安定的な水道事業を続けるためには、今回の物価や金利の上昇も踏まえて、これは仕方がないんだというような、ストーリーをしっかりと載せておくことが重要だということ。もしその時に、安全面の課題があるような状態であれば、それには対処してほしいという説明の形でいいですかね。

委員長：パブリックコメントを行うときには、検討委員会で出た付帯条件とか、検討委員の意見があつてこうであるという形にしてほしい。

委員長：今回の議事録をまとめていただき、次回パブリックコメントにかける案を出してほしい。その時に皆さんからまた意見をもらいたい。

また、今回1.8%案で検討委員会としては決定したが、委員の皆さんにはお知り合いのなかで、委員会ではこういう話が進んでいるよと話をしていただき、みんながどう思うか、説得するためにはどんなことが大切かなどを聞いていただければと思う。

年度末年度初めで大変かと思うが、よろしく願いしたい。

3 その他

4 閉会